（2）産業・交流分野

郷土の恵みを活かした「にぎわい」と
「憩い」を感じられるまち

第1節　産業が元気で活力あるまち（産業振興）

1　農業

【農林課】

(1) 多様な担い手の確保・育成
(2) 担い手の経営発展支援
(3) 環境負荷低減農業の推進
(4) 有害鳥獣対策
(5) 農業を身近に感じる環境・機会の創出

現状・課題

本町の農業は、人口減少、高齢化が進む中、担い手不足が課題であり、遊休農地の増加への対策が求められています。また、近年の記録的な豪雨や気温の上昇により、農作物の収量減少や品質低下が発生しており、農業への影響が深刻化しています。そのため、農村環境を保全し、安定した食料供給を維持するため、農業生産を支えていく体制の構築に加え、環境への負荷を低減するために化学肥料や農薬の使用を抑えた農業を推進する必要があります。

令和6年度（2024年度）に策定した農業経営基盤強化促進法による地域計画に基づき、農業を担う者を確保・育成し、農地中間管理機構との連携による農地の集積・集約化を進め、作業の省力化や労働時間の短縮が見込めるAI、IoT等の技術を活用したスマート農業の普及を図る必要があります。

また、シカ、イノシシ、カラス、サル等の鳥獣による農作物被害が増大し、農業所得の減少や労働意欲が低下していることから、町と地域が一体となって捕獲強化や被害防止を図る取り組みを継続する必要があります。

町全体の農地を地域活性化資源と捉え、農地として守っていくところと都市化を図るところを整理したうえで、町の基幹産業である農業の活性化や農業を身近に感じられる機会の創出を図ることが求められています。

関連計画

大野町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
大野農業振興地域整備計画
大野町農業基本計画
地域計画

主要施策	〈主要事業〉
(1) 多様な担い手の確保・育成 ◇農業を支える人材を確保・育成するため、農業委員会や農地中間管理機構と連携し、農地利用の最適化と担い手への農地利用の集積・集約化を図ります。	○遊休農地の解消 ○新規就農者の参入促進 3 ○担い手・認定農業者の確保・育成
(2) 担い手の経営発展支援 ◇農業の担い手が意欲を持って農業経営ができる環境を整備するため、それぞれのニーズに対応した農業機械導入や農業生産基盤の推進を図ります。 ◇6次産業化を支援するため、関係機関と連携しながら研修会を開催するなど取り組む農家を支援します。	○営農組織の強化 ○農地の集積・集約化 3 ○農業生産基盤整備の推進 3 ○6次産業化に向けた支援 3 6

主要施策	〈主要事業〉
(3) 環境負荷低減農業の推進 ◇環境への負荷の大きい化学肥料、化学合成農薬等を低減するとともに、環境にやさしい農業を推進します。	○環境にやさしい栽培技術の推進 7 ○GAPやHACCP等の認証取得に向けた支援 3
(4) 有害鳥獣対策 ◇有害鳥獣対策に関する被害防止対策マニュアル等を活用しながら地域住民に情報提供を行い、鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりの取り組みについて普及・啓発及び被害防止対策を実施します。	○鳥獣捕獲・駆除における助成 ○住民が捕獲等を取り組むための支援
(5) 農業を身近に感じる環境・機会の創出 ◇道の駅「パレットピアおおの」を利活用するとともに、農業体験イベントの開催や関係機関と連携した取り組みを進めるなど、農業を身近に感じられる機会の創出を図ります。 ◇町全体の農地を地域活性化資源と捉え、関係機関と連携し、優良な農地を活かした民間活力導入によるアグリパーク等の整備を推進します。	○農業が持つ多面的機能への取り組み ○農業を活かした「新たな魅力の創出」を図る産業振興施設整備の検討 3 ○道の駅「パレットピアおおの」における農産物直売施設への支援 3 6 ○地産地消への取り組み

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 担い手への農地の利用集積	%	63.8	78.0	80.0
② 地域計画(目標地図)に位置付ける者	経営体	–	74	78
③ 地元の農産物を購入するようにしている町民の割合	%	51.8	54.1	56.4
④ 優良農地面積	ha	1,140	1,135	1,130
⑤ 有機農業実践者数	経営体	–	2	5
⑥ 農作物の被害額の減少	千円	3,840	3,577	3,314
⑦ GAP及びHACCP等の認証件数	件	4	6	13

協働のまちづくりの考え方

新たな農業従事者を発掘します。

期待される役割		
	行政	大野町の「農業」に関するPR、6次産業化支援制度等の充実
	住民	大野町産物に対する地産地消の推進、農業環境(農地)の維持・保全への協力
	地域・団体	農業生産者団体等の強化
	その他	いび川農業協同組合の協力体制

第1節　産業が元気で活力あるまち（産業振興）

2　商・工業

【まちづくり推進課、建設課】

（1）商工業者の活性化
（2）商工業地区の整備
（3）企業誘致の促進

現状・課題

本町の商業は、長く影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症が令和５年（２０２３年）５月に５類感染症へ移行されたことで、以前の賑わいや活気を取り戻しつつあります。しかしながら、その一方で長期化する原油高・物価高騰等の影響により、依然として厳しい経営環境に直面していることに加え、小売店舗経営者の高齢化や後継者不足は大きな課題の一つとなっています。

近年、近隣市へ大型店が進出したことに加え、ネットショッピングやキャッシュレスの普及などにより消費者のニーズも大きく変化しており、商店街では商業活動の衰退が見られます。その一方で、最近では、若い世代をはじめとする一部の事業者が、時代のニーズに応じたビジネスモデルの構築や新商品開発等の掘り起こしを行うなど、独自の魅力を発信し、地域の活性化が図られているところもあります。

平成30年（2018年）7月に道の駅「パレットピアおおの」が開駅したことにより、事業者が加工品や土産品を手軽に販売することが可能となりました。また、令和元年（2019年）12月に、大野神戸ＩＣが開通し、遠方からの交通アクセスの利便性が向上したことで、観光誘客の促進にもつながっています。今後は、東海環状自動車道全線開通を見据え、これらと一体的な市街地整備により、魅力ある拠点形成と主要幹線沿いを中心に商業地域を集積し商業を活性化することが求められます。

工業面では、大野神戸ICが開通したことで「大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業」を推進し、総合病院や地元大手企業を誘致するなど積極的に企業誘致を進めてきました。今後も、大野町企業立地促進条例に基づき、産業の振興、雇用の拡大を図るとともに大野神戸ＩＣ周辺地域を核とし、積極的に優良企業の誘致を図り、就業機会の確保、町民所得の向上に努め、活気あふれるまちづくりを進めていく必要があります。

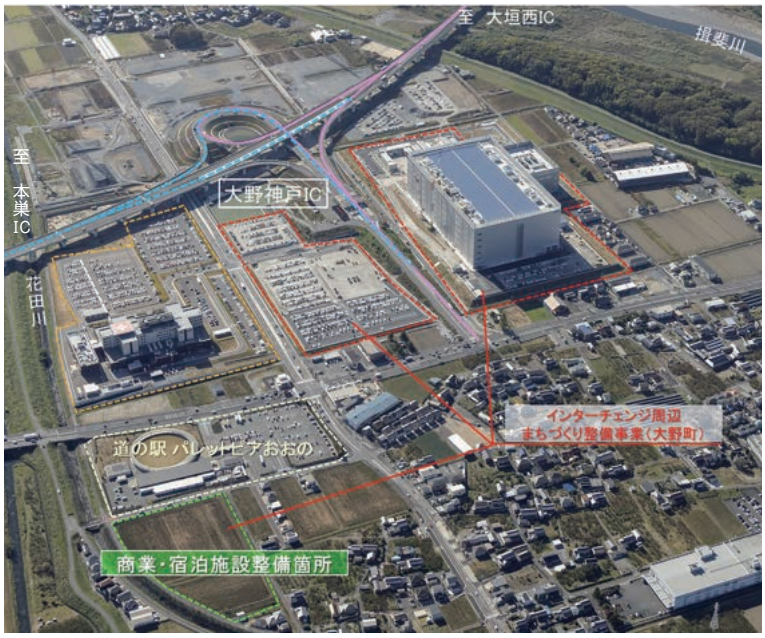

主要施策	〈主要事業〉
(1) 商工業者の活性化 ◇商工業者の活性化を図るため、町商工会と連携して新商品の開発や掘り起こしなど魅力創出に向けた取り組みを推進するとともに、道の駅「パレットピアおおの」等での販売促進について支援します。 ◇商品開発や販路開拓など意欲のある商工業者への支援を推進します。 ◇町内事業者が抱える課題解決の支援や、町内事業者間の連携強化・広域的な連携強化を図ります。	○商品開発、販売促進への支援 ○農商工連携の強化に向けた取り組み
(2) 商工業地区の整備 ◇主要幹線沿いを中心とした商業の活性化に努めます。 ◇道の駅「パレットピアおおの」のブラッシュアップと合わせた商業施設等の整備・誘致を推進するとともに新たな土地利用計画や、物流拠点・商業施設の整備に対する適正な指導をします。 ◇大野神戸ＩＣ周辺をはじめ町内への企業誘致を進め、就業機会の確保や町民所得の向上など地域経済の活性化を図ります。	○主要幹線沿いにおける物流拠点・商業施設の整備に対する適正な指導・誘導 5 ○大野神戸ＩＣ周辺まちづくり整備事業の更なる推進 3 ○関係機関と連携した企業誘致活動の展開 5
(3) 企業誘致の促進 ◇企業立地促進条例に基づく奨励金制度の活用を推進し、積極的な優良企業の誘致に努めます。 ◇新たな雇用機会の創出や地域農業の革新を図るため、大規模な植物工場等の誘致を図ります。	○大野町企業立地促進条例に基づく工場等設置等奨励金、雇用促進奨励金交付 5

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 大野町企業立地促進条例に基づく奨励金措置を受けた事業所数(累計)	事業所	13	18	23
② 小売業の年間商品販売額	百万円	(R3) 20,523	20,728	20,935※

※令和13年度(2031年度)実施予定の「経済センサス活動調査」を想定した目標値

協働のまちづくりの考え方

農商工など町内各産業の横の連携を強化するとともに、広域的な連携を強化します。

期待される役割		
	行政	6次産業化支援策等のＰＲ、支援策の充実
	住民	地元事業所、地場産物の購入
	地域・団体	近隣諸都市との連携の展開
	その他	事業者連携による商品開発等の展開

第２節　多様な交流が活発なまち（観光・交流）

1　観光・交流

【まちづくり推進課、建設課、総合政策課】

(1) 観光ネットワークの構築
(2) 観光拠点・観光施設の整備・充実
(3) 観光推進体制の強化
(4) 特産品の開発・販売促進
(5) 自治体交流の推進

現状・課題

本町には、揖斐川、根尾川の清き水と北部山麓に広がる緑の美しい山並みが広がり、豊かな自然や有形無形文化財などの歴史的遺産が数多く点在しています。

昨今では、バラ公園や運動公園をはじめとした公園整備、町観光協会による「バラまつり」や「おおのフェスタ」等の各種観光イベント、西美濃夢源回廊協議会等による広域的な観光ＰＲなど、観光誘客に積極的に取り組んでいます。町が推奨する特産品「大野の太鼓判」認定支援事業では、町内事業者の積極的な取り組みにより、令和６年度（2024年度）末現在で認定商品は20商品となりその多くの商品がふるさと納税返礼品にも登録されています。

また、岐阜県観光入込客統計調査によると、本町の観光入込客数は、平成30年（2018年）の562,310人から令和4年（2022年）には471,729人とコロナ禍の影響により大幅に減少しましたが、現在は、新型コロナウイルス感染症流行前を上回る入込客数が見込まれ、道の駅「パレットピアおおの」は、入込客数が累計で250万人を突破しました。

今後も引き続き、道の駅「パレットピアおおの」を拠点に関係機関や近隣市町と連携した広域的観光ネットワークの構築や既存観光イベントのブラッシュアップなど、更なる誘客の促進、賑わい創出に向けた取り組みが必要となります。

また、観光客だけでなく日常生活の中においても施設を利用する幼児・高齢者・障がい者に対し、やさしい施設整備を行うなどハード面、ソフト面において、多様化する観光ニーズへの対応が求められています。

主要施策

(1) 観光ネットワークの構築

◇観光ニーズの多様化を踏まえ、イベント、歴史、自然、伝統文化を活かした西美濃圏域を中心とした広域的観光ルートの開拓を進めます。

◇町内の主要な観光施設においても、相互の連携や回遊性の向上、町外施設等との連携による魅力向上などを図ります。また、町内の主要な交通結節点や観光施設等において、ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすく本町の魅力を発信する案内サイン等の整備を推進します。

◇インターネット、SNS等の各種媒体を活用し、道の駅「パレットピアおおの」をはじめ、観光情報発信の充実を図ります。

◇名鉄廃線敷をサイクリングロードなどの観光資源として活用します。

〈主要事業〉

○広域的観光ルート（西美濃夢源回廊等）の開拓 3
○町内観光施設の回遊性向上・観光ルート・散策モデルコースづくり
○観光情報発信の充実 3
○名鉄廃線敷の活用 3

主要施策	〈主要事業〉
(2) 観光拠点・観光施設の整備・充実 ◇道の駅「パレットピアおおの」のブラッシュアップをはじめ、町の魅力を活かした観光拠点・施設・資源の整備・充実を関係機関とともに進めます。また、IC開通等の影響による道の駅「パレットピアおおの」などの来場者数の推移を見極めながら駐車場整備の検討をします。	○道の駅「パレットピアおおの」を中心とした観光拠点整備 3 ○駐車場整備 ○温泉施設の整備検討
(3) 観光推進体制の強化 ◇町の新たな観光資源の発掘や既存する観光資源をもう一度再認識し、地域の魅力充実を図ります。 ◇将来的な観光協会の自立に向けた検討を行いながら、段階的にイベントの外部化や統廃合などの見直しを検討・推進していきます。	○観光資源の発掘及び既存資源のブラッシュアップ ○観光協会組織の見直し
(4) 特産品の開発・販売促進 ◇町が推奨する特産品「大野の太鼓判」の認定を行うなど、町の地域資源を活かした魅力ある特産品の開発を支援します。また、特産品の周知・販売促進についても支援の充実を図ります。	○「大野の太鼓判」特産品認定事業（個店の魅力化促進） 3 6
(5) 自治体交流の推進 ◇行政課題への対応や地域振興などを図るため、友好都市等の他自治体間との連携を推進します。	○フラワー都市交流連絡協議会等の交流自治体との連携強化 3 ○友好都市連携自治体との連携強化

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 特産品「大野の太鼓判」認定商品数（累計）	点	26	31	36
② 町外からの来訪者に紹介したい・自慢したい場所・観光スポットがある町民の割合	%	27.0	30.0	33.0
③ 観光入込客数（町全体）	千人	614	620	626

※令和6年度岐阜県観光入込客統計調査見込値

協働のまちづくりの考え方

町民参加による特産品の開発やイベントの見直し、アドバイザーの活用を推進します。

期待される役割		
	行政	大野町の特産物や特産品のＰＲ及び企業と企業のマッチングの推進 町民やイベント参加者のニーズを勘案した段階的なイベントの見直し
	住民	大野町の特産物に対する再認識、身近な特産品の掘り起こし イベントへの主体的な参加
	地域・団体	特産品販売、開発等に関するイベント主催等による参画
	その他	地場産材を活かした商品開発支援

岐阜県大野町特産品ブランド　大野の太鼓判

（3）生活・環境分野

快適な暮らしを支える自然と共生した持続可能なまち

第1節　生活基盤が整い快適に住み続けられるまち(都市基盤)

1　市街地整備

【建設課、農林課】

(1) 東海環状自動車道の開通を契機とした新たなまちづくりの検討・推進
(2) 名鉄廃線敷利用
(3) 森林・農地等の保全と活用
(4) 効果的な土地利用の促進

現状・課題

本町の総面積は34.20ｋ㎡で、そのうち農地が12.49ｋ㎡で最も多く、山林が5.57ｋ㎡、道路が2.81ｋ㎡、宅地が5.70ｋ㎡となっています。昨今では、道の駅「パレットピアおおの」の開駅や、大野神戸ＩＣの開通により、自然環境の保全と宅地・企業・商業施設等の開発バランスを考慮しながら、農業・商業団体、開発業者、企業、公共団体、町民が協働し、地域の活性化につなげていく必要があります。

名鉄廃線敷については、第1期事業区間として旧谷汲線沿いの黒野駅レールパークから県道中之元古川線までの整備を進めており、将来的には、自転車道・歩道、災害時の避難路、サイクリングロードなど多くの利活用が期待され、これらを活用したまちづくりを進めていく必要があります。

既存の農地については優良農地の集約化や保全を図りながら、良好な住環境を維持した調和ある計画的な土地利用の確立を図っていく必要があります。

地域区分図

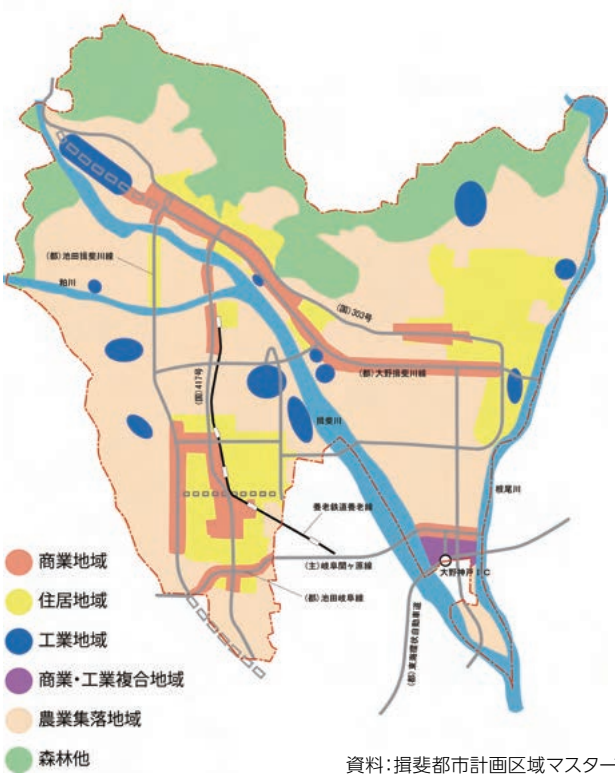

資料：揖斐都市計画区域マスタープラン

関連計画

揖斐都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（揖斐都市計画区域マスタープラン）
大野町都市計画マスタープラン

主要施策	〈主要事業〉
(1) 東海環状自動車道の開通を契機とした新たなまちづくりの検討・推進 ◇大野神戸ＩＣ周辺については、道の駅「パレットピアおおの」の整備、西濃厚生病院、イビデン㈱大野事業場の進出を背景に、道の駅北側に宿泊・商業施設を整備し、新たなまちづくりを推進します。 ◇観光・特産品等の産業振興・広域防災拠点、公共交通の拠点として道の駅「パレットピアおおの」を活用しながら新たなまちづくりを推進します。	○大野神戸ＩＣ周辺まちづくり整備事業の更なる推進 3 6
(2) 名鉄廃線敷利用 ◇名鉄廃線敷を活用し、通学路や日常の散歩道、災害時の避難路として利用できる自転車道・歩道、水道・生活排水管等の埋設、植栽帯の整備や、温室効果ガス排出削減のため太陽光パネル設置事業を進めます。 ◇黒野駅レールパークや名鉄廃線敷周辺の施設を利用し、沿線の活性化を図ります。	○名鉄廃線敷を活かしたまちづくりの推進 3
(3) 森林・農地等の保全と活用 ◇森林や優良農地の保全・活用と景観保護のため、農地保全とのバランスを取りながら、合理的な土地利用を進めます。 ◇北部山麓を活かした散策道や里山の整備など、森林の保全と調和のもとで地域振興に寄与する有効活用策を検討します。	○農地転用許可制度の適切な運用と他の土地利用計画との調整 ○里山の環境保全と有効活用 7
(4) 効果的な土地利用の促進 ◇国土の有効利用・保全のために、土地の実態を正確に把握する地籍調査を継続的に実施します。	○国土の有効利用・保全、土地の実態を正確に把握する地籍調査の実施

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 農地や市街地など適正な土地利用がされていると思う町民の割合	%	43.6	50.0	60.0
② 名鉄廃線敷有効利用施設の整備率	%	12.0	33.3	100.0
③ 地籍調査実施率	%	8.7	9.5	10.0
④ 身近な地域で安心して医療を受けられると感じている町民の割合（再掲）	%	72.2	75.0	80.0

協働のまちづくりの考え方

大野神戸ＩＣ周辺のまちづくりに向けた取り組みを推進します。

期待される役割		
	行政	良好な住環境を維持しながら、合理的な土地利用を進める。
	住民	まちづくりにおける意見提言の発信
	地域・団体	調和ある計画的なまちづくりへの協力
	その他	商業・工業施設の進出、地元雇用の創出

第1節　生活基盤が整い快適に住み続けられるまち(都市基盤)

2 河川・水路

【建設課、農林課】

(1) 河川・水路の整備促進
(2) 河川・水路の有効利用
(3) 排水機場・治水施設の維持・管理

現状・課題

本町は国が管理を行っている揖斐川、根尾川に挟まれ、中央部には県管理の三水川、花田川が流れています。このため古くから、農業用水や生活用水としてこれらの河川の恩恵を受ける一方、集中豪雨時における河川の氾濫による生命・財産への潜在的危険性もあり、上流域における治山・治水に対する整備や、河川敷内の低水・高水護岸の整備が進められてきました。一方、土地改良で整備した農業用水路や黒野地内など中心市街地の水路は完成から時間が経過し、施設の老朽化による漏水や勾配・断面不足など、補修が急務な箇所や再整備が必要な箇所が年々多くなっています。

浸水被害の解消においては、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の考え方による治水対策を行うことで浸水被害は低減しており、水田所有者等の協力のもと「田んぼダム」による排水量の抑制にも努めていきます。

河川・水路の整備については近年の多発する局地的な豪雨及び線状降水帯の長雨に対する堤防補強や内水・外水対策、生活雑排水の増加に対応できる基幹水路の整備や水質の改善が求められています。また、身近な水辺環境については町民や企業等の協力を得ながら、協働して親水・美化に努めていく必要があります。

主要施策	〈主要事業〉
(1) 河川・水路の整備促進 ◇一級河川堤防護岸等の危険箇所の改修について国・県に対し強く要望していきます。その他普通河川についても危険箇所の改修及び適正な維持管理を行っていきます。	○堤防・護岸など危険箇所の改修整備促進 10
(2) 河川・水路の有効利用 ◇河川、水路の水質保全とともに水に親しみ、憩いの場として気軽に利用できる施設の維持管理を行っていきます。根尾川・揖斐川河川敷については、豊かな自然環境や景観を活かした、河川敷の特性を活かした公園整備を行います。	○景観及び親水性を重視した整備推進 ○河川清掃等の実施 ○河川敷を活かした公園整備
(3) 排水機場・治水施設の維持・管理 ◇排水機場・治水施設の適正な維持管理を行います。	○排水機場・治水施設の維持管理 10 ○河川水路の維持管理 ○田んぼダムの実施

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 水害の不安が無く安心して暮らせると思う町民の割合	%	64.6	70.0	75.0
② 水辺を身近に感じることができる町民の割合	%	55.2	60.0	65.0

協働のまちづくりの考え方

揖斐川根尾川河川一斉清掃や水辺ふれあい活動を推進します。

期待される役割		
	行政	河川清掃等の維持管理及び親水事業の実施
	住民	河川の美化、環境改善・ごみ投棄をしない等のマナーの向上・川の魅力の再発見

第１節　生活基盤が整い快適に住み続けられるまち（都市基盤）

3　公園・緑地

【建設課】

(1) 機能分けした公園の整備
(2) 公園等の効率的な維持管理
(3) 幹線道路の緑地帯の整備

現状・課題

公園・緑地は、良好な環境を形成し、災害時には避難所として機能するとともに、スポーツ、文化活動、レクリエーションの場を提供するなど多様な機能を有し、誰もが利用できるオープンスペースです。本町には、水辺の環境や水に親しむ公園をはじめ、町民の身近な公園である「地域公園」が29箇所あり、町で管理を行っています。また、森林空間及び絆の森があり、北部山麓一帯、運動公園周辺の憩いの散策エリアの他、12の散策コースを整備しています。

しかし、こうした公園・緑地における遊具や施設の老朽化が進んでおり、その安全管理や維持管理費の増大などの課題を抱えています。

これを受け令和５年度（2023年度）に、「大野町公園リニューアル計画」を策定しました。この計画では町内２９箇所の公園をリニューアル、現状維持、地域管理、廃止に分類し、今後の公園の方針を決定しました。今後この計画を基に、誰もが利用しやすい公園にするため、利用者ニーズを的確に把握し、機能の集約等を含めた公園の整備を計画的に進めていきます。

あわせて、幹線道路の快適な歩行空間を提供する緑地帯（緑陰形成）の整備を進めます。

関連計画

大野町公園リニューアル計画

主要施策	〈主要事業〉
(1) 機能分けした公園の整備 ◇黒野駅レールパーク、黒野駅ミュージアム、名鉄廃線敷を地域の拠点、鉄道の文化的遺産施設として活用します。 ◇町民・利用者のニーズを反映した公園の再整備を大野町公園リニューアル計画に従い実施します。	○黒野駅レールパーク、黒野駅ミュージアム、名鉄廃線敷を地域の拠点、鉄道の文化遺産施設として活用 4 ○公園リニューアル計画を反映した整備を検討・実施 4 ○運動公園の都市公園化及び大型遊具等の整備の検討 4
(2) 公園等の効率的な維持管理 ◇既存公園の適切な維持管理を行うとともに、地域に身近な公園の維持・管理については、アドプトシステムを活用します。	○既存公園の適正な維持管理 4 ○地域に身近な公園の維持・管理については、アドプトシステムの適用等を検討
(3) 幹線道路の緑地帯の整備 ◇幹線道路の快適な歩行空間を提供する緑地帯（緑陰形成）の整備を進めます。	○幹線道路の緑地帯（緑陰形成）の整備を推進

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 公園の特性を活かしたイベントの開催	回数／年	3	4	5
② 日頃から町内の公園・緑地を利用している町民の割合	%	22.2	25.0	40.0

協働のまちづくりの考え方

町民・利用者のニーズを反映した公園の再整備を検討・実施します。

期待される役割		
	行政	機能の集約等を含めた公園の再整備と適切な維持・管理、修繕
	住民	公園整備充実のためのアイデアの発信、公園の利用
	地域・団体	地域住民による継続的な公園の維持管理

第１節　生活基盤が整い快適に住み続けられるまち（都市基盤）

4　住宅

【環境生活課、建設課、総合政策課、子育て支援課、まちづくり推進課】

(1) 空き家の有効活用
(2) 町営住宅の管理
(3) 移住定住施策の推進
(4) 定住環境向上施策の推進

現状・課題

人口減少社会を迎える中、町では平成27年度（2015年度）に大野町人口ビジョン、おおの創生総合戦略を策定し、人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向けて取り組みを進めているところです。

しかしながら、人口減少は進行しており、それに伴い空き家の発生件数が増えてきたことから、平成30年（2018年）4月に空家等対策計画を策定しました。令和６年（2024年）３月には、令和5年（2023年）12月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部改正を含めた計画の見直しを行い、空家等対策計画を改訂しました。

空き家の利活用に向けて、空き家の改修及び除却支援事業を継続して実施するとともに、空き家バンクへの登録を推進し、空き家の利活用の促進を図っていきます。また、現在実施している新築住宅の移住定住補助金制度や木造住宅耐震診断事業、省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入推進事業等の移住定住施策や定住環境向上施策についても引き続き推進する必要があります。

名古屋市・岐阜市・大垣市への通勤圏に位置し、比較的安価な地価であるという地理的条件を活かした効果的な施策の推進が求められています。

関連計画

大野町移住・定住支援計画
大野町空家等対策計画

主要施策	〈主要事業〉
(1) 空き家の有効活用 ◇近年増加がみられる空き家について、地域との協働により、住環境の改善、防犯対策の観点から対策を実施します。	○空き家活用の実施 5
(2) 町営住宅の管理 ◇耐用年数を超過した町営住宅の見直しを図り、老朽化対策とともに、統廃合を含めた再生、整備計画について検討します。	○整備統合及び用地の有効利用の検討
(3) 移住定住施策の推進 ◇新築住宅の移住定住補助金制度等の推進や、移住定住に関する相談窓口を充実するなど、住みやすさをアピールし、町内への移住定住を促進します。 ◇U・J・Iターン等での定住を促進するため、将来の担い手となる若者たちへの支援を検討します。	○新築住宅の移住定住補助金制度等の推進 5 ○移住定住相談窓口の充実 ○子育て支援世帯への住宅取得・改修補助事業の導入検討 ○大野町学生奨学金返還支援事業の導入検討
(4) 定住環境向上施策の推進 ◇良質な民間住宅の立地支援策や移住定住施策と連携した新築住宅取得支援を推進します。また南海トラフや内陸直下型による巨大地震による被害が懸念されている中、被害軽減のため、旧基準の古い木造住宅の耐震化を支援します。	○省エネルギー・再生可能エネルギー設備設置助成 7 ○木造住宅耐震化への支援 10

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 木造住宅の耐震診断件数	件	199	220	250
② 空き家の活用(空家等改修補助金・除却補助金の交付件数)	件	28	49	74
③ 若年層(15～34歳)の転出入の均衡	人／年	-105	-53	±0
④ 空き家対策・町営住宅・木造住宅の耐震化支援等に関する満足度	%	16.7	20.0	25.0

協働のまちづくりの考え方

環境に配慮した良好な住宅を促進します。

期待される役割		
	行政	新規住宅取得支援、耐震改修、太陽光発電システム設置助成などを総合的に実施 新築住宅の移住定住補助金交付者に大野町に期待することを意見聴取する機会を設ける 空き家バンクの運営、空き家利活用のための補助、特定空家等に対する措置、空家等管理活用支援法人との連携
	住民	空き家の適正管理
	地域・団体	空き家の実態調査・流通促進への協力(現地調査や意向確認)
	その他	大野町の環境に即した良質な住宅の供給

第1節　生活基盤が整い快適に住み続けられるまち(都市基盤)

5 生活排水

【環境生活課】

(1) 汚水処理施設の整備
(2) 浄化槽の管理
(3) 公共下水道
(4) 河川等の保全・汚水防止、適切な利用

現状・課題

本町では、平成24年(2012年) 3月の公共下水道計画の凍結を受け、高度処理型合併浄化槽の設置補助を進めています。その結果、汚水処理人口普及率は、平成26年度(2014年度)末の57.1%から令和5年度(2023年度)末で90.4%と大きく伸びています。

県では、令和5年(2023年)3月に「岐阜県汚水処理施設整備構想」を策定し、町ではその構想に基づき、汚水処理人口普及率の向上を目指しています。それを受けて、平成31年(2019年)4月から、それまで補助対象外だった浄化槽入れ替え工事に伴う宅内配管の布設工事についても補助対象として拡充するなど、更なる汚水処理人口普及率向上のため、力を入れて取り組んでいます。

将来にわたって、良好な自然環境を保全するため、日常生活の中で使用した水を適正に処理し河川に排水できるよう、汲み取りや単独処理浄化槽利用者の高度処理型合併浄化槽への切り替えの促進、河川等の不法投棄監視活動等を引き続き実施していく必要があります。

関連計画

西濃地域循環型社会形成推進地域計画
岐阜県汚水処理施設整備構想
生活排水処理基本計画
エコタウンおおの基本計画(第三次大野町環境基本計画)

主要施策	〈主要事業〉
(1) 汚水処理施設の整備 ◇西濃地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、設置補助を継続することにより、高度処理型合併浄化槽の設置を推進します。また、集合型への補助金交付制度を国や県に強く働きかけます。	○個人設置及び集合型の高度処理型合併浄化槽の普及、推進、補助金制度の継続 7
(2) 浄化槽の管理 ◇水環境の保全における持続可能な地域づくりを目指し、巡回指導等により浄化槽の管理強化を推進します。	○浄化槽の管理強化、巡回指導、広報紙等による啓蒙活動 7
(3) 公共下水道 ◇公共下水道計画は、最終処理場の建設問題や区域内の受益者の高齢化と空き家が増加する問題などで凍結した経緯があり、公共下水道に代わる個人による高度処理型合併浄化槽の設置や集合型合併処理浄化槽の設置を推進します。	○個人設置及び集合型の高度処理型合併浄化槽の普及、推進、補助金制度の継続 7
(4) 河川等の保全・汚水防止、適切な利用 ◇持続可能な脱炭素まちづくりを推進するため、ごみ、廃油、多量の洗剤を流さないよう啓発します。	○河川保全に対する意識の啓発 7 ○水質調査の実施

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 汚水処理人口普及率	%	(R5) 90.4	94.5	98.0
② 合併処理浄化槽の設置補助数(個人型)	基	3,500	4,300	5,100
③ 合併処理浄化槽の設置補助数(集合型)	基	2	3	3

協働のまちづくりの考え方

環境にやさしい排水処理環境を構築します。

期待される役割		
	行政	高度処理型合併浄化槽の設置推進、啓蒙
	住民	高度処理型合併浄化槽設置
	地域・団体	良好な水質維持のための環境保全協力、個人及び集合型合併処理浄化槽の設置
	その他	良好な水質維持のための環境保全協力

第1節　生活基盤が整い快適に住み続けられるまち(都市基盤)

6 水の供給

【建設課】

(1) 上水道施設の老朽化対策
(2) 水質管理の充実
(3) 上水道施設更新計画(耐震化)
(4) 水質向上、節水への取り組み

現状・課題

本町の上水道は、昭和50年(1975年) 4月に町北部地域へ給水拡張して以降、徐々に拡張を行いながら平成19年(2007年)には町全域へ給水体制が整いました。現在では、5カ所の水源地があり、給水人口20,229人、給水戸数7,573戸(令和6年(2024年)3月末現在)となっています。

世界的な物価高騰等、日々刻々と社会情勢が変化している昨今において、上水道事業もその影響を受けており、安定的な水の供給を実施していく上で、水質の維持管理はもちろん、施設や水道管路の更新や将来に渡る安定的な経営基盤の強化は必要不可欠です。このため、令和6年度(2024年度)に今後の上水道事業の方針や計画を定めた「大野町上水道基本計画」を策定しました。

今後も、これまでと同様に「安全で安定した水の供給」を第一に考え、施設の健全化及び経営基盤の再建のバランスを考慮した事業展開が必要となります。また、水が貴重な資源であり、本町の財産であることを再認識し、水質の向上や節水など、水の保全にも努める必要があります。

関連計画

大野町水道ビジョン
大野町上水道事業経営戦略
大野町上水道基本計画

主要施策	〈主要事業〉
(1) 上水道施設の老朽化対策 ◇上水道施設の老朽化した電気・機械設備の更新と基幹管路の耐震管への更新を計画的に実施します。 ◇耐震管路への更新をしつつ配水管布設後の経過年数の高い地域や過去の漏水実績等を分析することで、効率の良い漏水調査を行い有収率の向上に努めます。	○老朽化に伴う施設（電気・機械設備）の更新 7 10 ○老朽化した配水管の布設替、耐震管への更新 7 10 ○継続的な漏水調査の実施 7 10
(2) 水質管理の充実 ◇浄水設備の適正維持と継続的な水質検査を行い、水質管理に努めます。	○継続的な水質検査の実施
(3) 上水道施設更新計画(耐震化) ◇資産区分毎に重要度・優先度等を総合的に分析し、老朽化した施設の更新計画を策定し、それに従って実施します。	○計画的な水道施設の更新
(4) 水質向上、節水への取り組み ◇水質の向上及び節水など水の有効利用を図るため、町民等と一体となった取り組みを進めます。	○水質、節水意識向上に向けた取り組み等の展開

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 管路の耐震化率	%	21.6	24.5	27.5
② 安心しておいしい水を飲めると思う町民の割合	%	77.0	78.5	80.0

協働のまちづくりの考え方

良好な給水環境の維持と水質の確保を推進します。

期待される役割		
	行政	老朽化した設備の更新と基幹管路の耐震管への更新、浄水設備の適正維持と継続的な水質検査
	住民	節水意識の普遍化

第2節　生活や産業を支える交通が整ったまち（交通ネットワーク）

1　道路

【建設課】

(1) 広域幹線道路の整備
(2) 生活道路・散策道の整備
(3) 道路・橋梁の維持管理

現状・課題

本町の道路は、町の中央を東西に貫く国道303号と主要地方道岐阜関ヶ原線を軸に、これらを結ぶ県道と町道が幹線道路として形成され、令和元年（2019年）12月に大野神戸ＩＣが開通したことにより、さらに交通ネットワークの強化が図られました。

今後は、その大野神戸ＩＣへのアクセス向上に向けて、南北軸となる都市計画道路大垣神戸大野線の改良工事や都市計画道路大野揖斐川線の整備工事を促進するとともに、東海環状自動車道西回りルートの全線開通に向けた建設促進の要望活動が重要となります。

また、歩行者に対しても優しい道路づくりを推進するため、防護柵の設置やカラー舗装による歩行者空間を確保するなど、事故防止対策が求められています。

橋梁の老朽化対策においては、平成23年度（2011年度）に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、15m以上の橋梁26橋について、計画的に予防的修繕等を行い、約９割が完了しています。２m以上のすべての橋梁についても、５年に１度の点検が義務化されており、対象となる338の橋梁について、令和５年度（202３年度）末に２巡目の点検が完了しています。今後も、長寿命化計画に基づく点検・修繕を行い、安心して利用できる橋梁の維持管理が求められます。

関連計画

揖斐都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（揖斐都市計画区域マスタープラン）
大野町都市計画マスタープラン
橋梁長寿命化修繕計画

主要施策	〈主要事業〉
(1) 広域幹線道路の整備 ◇交通ネットワークの構築と安全で快適な道づくりのため、積極的に広域幹線道路の整備促進に向けた取り組みを進めます。また、東海環状自動車道の早期整備促進及び大野神戸ICへのアクセス道路など、幹線道路の整備促進に向けた取り組みを進めます。	○大野神戸ＩＣから、町内外の各拠点を結ぶ広域的な道路網の整備 ○揖斐都市計画道路整備に関する県への強い要望と早期完了
(2) 生活道路・散策道の整備 ◇地域住民の利便性と安全性に配慮し、歩道整備を含めた人にやさしい道路づくりを推進します。 ◇名鉄廃線敷を有効活用し、通学路や日常の散歩道、災害時の避難路として安全に安心して利用できる自転車道・歩道を整備します。	○通学路を中心とした歩道整備の推進 10 ○人にやさしい道路づくりの推進 10 ○名鉄廃線敷等を活用した自転車道・歩道の整備 8 10
(3) 道路・橋梁の維持管理 ◇橋梁長寿命化計画に基づいた施設の点検及び整備を計画的に進めるとともに、すべての橋梁について点検を実施し、適切な維持管理を行います。また、道路についても利便性や安全性を確保するため、計画的に整備を行い適切な維持管理を行います。	○道路の維持管理 10 ○整備済橋梁の安全確保及び保守管理の徹底 10 ○長寿命化計画に基づく取り組み 10

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 町幹線道路の整備率	%	69.1	77.0	85.0
② 長寿命化修繕計画による修繕率	%	61.4	80.0	100.0
③ 大野町は車での移動がしやすいまちと思う町民の割合	%	62.1	70.0	80.0
④ 徒歩や自転車で安全に移動ができると思う町民の割合	%	48.8	49.3	50.0
⑤ 道路の整備、道路・橋梁の維持管理に関する町民の満足度	%	21.1	23.0	25.0

協働のまちづくりの考え方

安全・安心で人にやさしい道路環境づくりを推進します。

期待される役割		
	行政	歩道整備を含めた人にやさしい道路づくりの推進
	住民	交通ルールの遵守
	地域・団体	通学路の見守り、交通安全運動等への参画
	その他	交通安全運動等への参画

第2節　生活や産業を支える交通が整ったまち（交通ネットワーク）

2 交通（公共交通）

【総合政策課】

(1) 既存路線バスの運行充実
(2) 交通ネットワークの整備
(3) バス利用促進のための環境整備
(4) 安全・安心な環境整備
(5) デマンドタクシーの運行充実

現状・課題

本町の公共交通機関については、平成17年（2005年）3月31日に名鉄揖斐線が廃線となり、鉄道がなくなりました。代替として平成17年（2005年）4月1日よりバス交通となり、現在では岐阜市方面には、主に通学用に使われる大野忠節線及びモレラ忠節線、真正大縄場線、瑞穂市方面には大野穂積線、大垣市方面へは大垣大野線、揖斐川町方面には揖斐大野線、名古屋方面へはにしみのライナーが運行されています。

道の駅「パレットピアおおの」の開駅に合わせて、大野忠節線の延伸、大垣大野線の一部ダイヤの乗り入れが開始しました。また、大野穂積線には、平成31年（2019年）4月より快速便を導入、名古屋駅には令和3年（2021年）7月より道の駅「パレットピアおおの」から直行便を導入し、穂積駅及び都市部へのアクセスが向上しました。

デマンドタクシー「あいのりくん」の1日あたりの平均利用者数は、自由経路ドアツードア型に移行した平成26年度（2014年度）の4.6人から令和5年度（2023年度）には35.2人と大幅に増加しています。平成30年（2018年）10月からは、タクシー利用助成として、揖斐厚生病院直行便（あいのりくんプラス）を開始しており、令和5年（2023年）10月からは行き先を西濃厚生病院に変更して運行し、利便性向上に取り組んでいます。

人口減少の抑制と快適に住み続けられる住環境形成に向けて、町民のニーズとまちづくりの観点を踏まえた公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

関連計画

2市2町広域公共交通グランドデザイン
大野町地域公共交通計画

主要施策	〈主要事業〉
(1) 既存路線バスの運行充実 ◇大野バスセンター及び道の駅パレットピアおおのから鉄道の主要駅までの移動手段として、また通学の交通手段として重要なバス交通について、バス事業者と連携し路線や運行の充実を図ります。	○ダイヤの調整
(2) 交通ネットワークの整備 ◇町民の広域生活圏である名古屋市、岐阜市、大垣市等へのアクセスを考慮し、大野バスセンター及び道の駅パレットピアおおのを中心に、生活に密着した交通ネットワークづくりを推進します。主要駅への直行便、高速バスの運行についても検討します。 ◇町民のニーズとまちづくりの観点を踏まえ、町民、運行事業者、近隣市町等と連携しながら地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築に取り組みます。	○主要駅への直行便の検討、高速バスの路線維持・拡充検討 5 ○路線バスの路線維持・拡充 5
(3) バス利用促進のための環境整備 ◇バス利用を促進するため、キャッシュレス決済などの利用環境の向上を図るとともに、利用補助の拡充を図ります。	○バス停留所の整備 ○通学定期券等の購入費用に対する助成制度の推進 5 ○高速バス助成の推進 ○キャッシュレス決済の導入検討
(4) 安全・安心な環境整備 ◇自動運転技術などの先端技術を活用し、より安全、安心な公共交通利用のための環境を整備します。	○自動運転技術の導入検討
(5) デマンドタクシーの運行充実 ◇町デマンドタクシーについて、運営、運行方法に対しての町民ニーズを的確に把握し、更なる利便性の向上に努めます。 ◇西濃厚生病院へのアクセス向上を図ります。	○デマンドタクシー運行実施 ・運行形態の拡充検討 ○タクシー利用助成の実施 5

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 町デマンドタクシーの利用者数	人	8,500	10,000	15,000
② 交通分担率（通勤通学等の移動に公共交通機関を利用する割合）	%	7.8	8.5	15.0
③ 通勤通学や買い物等の日常生活の移動に不便を感じている町民の割合	%	45.3	42.0	40.0
④ 高速バス路線数	路線	1	1	1
⑤ あいのりくんプラス利用者数	人	3,000	3,200	3,500

協働のまちづくりの考え方

便利で環境にやさしい公共交通を存続します。

期待される役割		
	行政	交通ネットワークの整備・充実
	住民	公共交通機関の積極的利用
	地域・団体	
	その他	公共交通機関を利用した通勤の奨励

第３節　環境と共生した持続可能なまち（生活環境）

1　ごみ処理

【環境生活課】

(1)ごみ処理体制の充実
(2)ごみの減量化
(3)生ごみの堆肥利用によるごみの再資源化の推進
(4)ごみ減量のための資源化指針や分別ガイドライン作成
(5)リサイクル意識の高揚
(6)エコタウンおおの基本計画との連携

現状・課題

本町のごみ処理については、主としてステーション方式により実施しています。収集した生ごみについては西濃環境整備組合にて焼却処理し、各資源ごみについては再資源化しています。粗大ゴミについては町不燃物処理場にて分別を行い、可燃物は西濃環境整備組合で焼却処理しています。平成28年（2016年）に西濃環境整備組合に最終処分場が完成したことで、溶融後に発生するメタルやスラグは資源化、溶融飛灰は薬剤により安定化・無害化して埋め立てることが可能となりました。

ごみ排出量の公平負担を目的に実施している粗大ごみ有料化に併せ、ペットボトル、缶、使用済み製品プラスチック、小型家電等のリサイクルを推進することで廃棄物の減量と資源化を図っており、1人1日あたりのごみの総排出量は令和4年度（2022年度）以降減少傾向にあります。しかし、大野神戸ICの開通に伴い、工場建設が進むことで、事業系廃棄物の増加が考えられます。

事業系廃棄物の排出抑制対策を講じながら、併せて不法投棄されたごみや、災害等により大量に排出されるごみの処理に対応する必要もあるため、町不燃物処理場を適正に維持管理するとともに、新たなごみ処理体制の検討や町民・事業者・行政が一体となった資源循環型社会の形成を目指して更なるごみの減量化、再資源化を推進する必要があります。

関連計画

大野町一般廃棄物処理基本計画
大野町災害廃棄物処理計画
エコタウンおおの基本計画（第三次大野町環境基本計画）
容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画（第10期）

主要施策	〈主要事業〉
(1) ごみ処理体制の充実 ◇一般廃棄物を適正に処理するため、町不燃物処理場の適正な維持管理を図ります。また、空き缶、ペットボトルだけでなく、使用済み製品プラスチックなど、新たなごみ処理体制を検討します。	○ペットボトルの水平リサイクルの継続 ○製品プラスチックの分別収集の検討 ○リサイクルステーション整備の検討
(2) ごみの減量化 ◇レジ袋削減のほか、３Ｒの徹底に努め、町民、事業者、行政が一体となった分別排出や分別収集を推進し、資源循環型社会の形成に向けた普及啓発を図ります。 ◇町民による推進体制を強化します。	○３Ｒの徹底、家庭におけるごみ減量化やリサイクルの推進 ○リサイクル展等での周知・啓発 ○多量の一般廃棄物排出業者に対する減量化の徹底

主要施策	〈主要事業〉
(3) 生ごみの堆肥利用によるごみの再資源化の推進 ◇生ごみ処理機など、生ごみの堆肥利用による再資源化の啓発を行います。	○生ごみ処理機等の購入補助による生ごみの減量化及び意識啓発
(4) ごみ減量のための資源化指針や分別ガイドライン作成 ◇ごみ減量のための資源化指針や分別ガイドライン作成によって、ごみの減量を徹底します。また、回収した資源ごみが再生されるまでの流れを紹介し、リサイクルによるごみ削減の意識づけをします。	○ごみ減量のため資源化指針作成 新 ○分別ガイドライン作成
(5) リサイクル意識の高揚 ◇リサイクル意識の高揚のため、専門家等によるリサイクルアイデア講習会やリサイクル工場の見学を開催します。また、リサイクル製品の利用や、不用品のリユース活動を推進します。	○リサイクル工場見学等を計画 ○民間事業者との連携によるリユース活動の推進
(6) エコタウンおおの基本計画との連携 ◇エコタウンおおの基本計画（第三次環境基本計画）後期計画に掲げる主な取り組みについて、施策の達成状況を検証する仕組みを構築します。 ◇環境に配慮し、自然と共生した持続可能な脱炭素まちづくりを推進します。	○施策の達成状況を検証する仕組みの構築 ○循環型社会形成の推進

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 資源物のリサイクル率	%	(R5) 17.7	21.2	24.2
② 家庭系可燃ごみの年間排出量	t	(R5) 2,991	2,663	2,295
③ 日頃からごみの減量や資源化に心がけている町民の割合	%	79.5	80.0	81.0

協働のまちづくりの考え方

ごみの出ない美しい生活環境づくりを推進します。

期待される役割		
	行政	資源リサイクル等の促進、環境にやさしいごみ処理施設の改善
	住民	ごみ削減、資源の有効利用、リサイクル意識の醸成
	地域・団体	ごみ削減、資源の有効利用、リサイクル意識の推進、地区ごみ集積場整備
	その他	レジ袋有料化の推進

第３節　環境と共生した持続可能なまち（生活環境）

2　環境保全

【環境生活課、農林課、まちづくり推進課、総務課】

(1) ゼロカーボンシティへの取り組み
(2) 生物多様性の保全
(3) 公害発生源対策の推進・指導
(4) 環境教育や環境学習の実施
(5) 省エネルギー政策の普及
(6) 環境に関する事業への参加

現状・課題

本町では、令和3年（2021年）12月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

豊かな自然環境の維持と経済が調和し、町民が快適に、また安心して住むことができる環境を次世代に引き継ぐため、令和３２年（2050年）までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする事を目指しています。

また、令和５年（2023年）３月に、「エコタウンおおの基本計画（第三次大野町環境基本計画）」を策定し、未来を見据えた持続可能な環境保全対策を推進しています。

豊かで快適な環境の保全及び創出を図るため大野町環境基本条例を制定し、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭の公害に対し、事業所との公害防止協定の締結を行い、協定に基づく定期的な測定と報告を求めています。産業廃棄物処理施設等については、岐阜県と連携し、監視の強化・指導を図っています。しかし、公害には心理的、精神的な要因から問題解決に至らないケースも多く、粘り強い対応が必要です。

本町の大気・水・土壌などの良好な環境を保持し次世代へ継承していくため、太陽光発電システムやV2H等の普及・設置の促進、「地球環境」の保全に配慮した環境創出協定締結の推進など、町民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たし環境保全・創出を図ることが求められます。

関連計画

エコタウンおおの基本計画（第三次大野町環境基本計画）

主要施策	〈主要事業〉
(1) ゼロカーボンシティへの取り組み ◇温室効果ガスの排出抑制や吸収作用の保全・強化を促進するとともに、太陽光発電システムの設置などによる自然エネルギーの導入促進を図り、持続可能な低炭素社会の構築に向けた取り組みを進めます。 ◇環境に配慮したＬＥＤ灯の設置を推進します。	○住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金交付の継続 7 ○広報紙等による太陽光発電システム設置のＰＲ ○エネルギーステーションの整備 ○町有地等を活用した太陽光発電設備導入の推進
(2) 生物多様性の保全 ◇外来種への対策とホトケドジョウやホタルなど貴重動植物の保護を図り、生物多様性の保全に向けた取り組みを進めます。 ◇自然豊かな森林景観の保護及び活用を図り、限りある森林資源の有効活用に努めます。	○里山の保全と整備、貴重動植物・植生等の保護

主要施策	〈主要事業〉
(3) 公害発生源対策の推進・指導 ◇事業所等の操業、鉱物採取などに伴う大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭（典型7項目）に代表される公害の発生源に対する調査、検査を実施し、公共水域の保全、森林の保全、生活環境の保全を図ります。 ◇地球的規模の環境保全に配慮した環境創出協定など、対策の有効かつ適切な推進、指導を図ります。	○事業所への公害対策の推進、指導 7 ○環境創出協定の推進 7
(4) 環境教育や環境学習の実施 ◇小・中学校での環境活動や環境教育の実施や生涯学習の中で環境教育の指導者の育成・確保に努めます。	○環境講座、出前講座の開催 7
(5) 省エネルギー政策の普及 ◇再生可能エネルギー・省エネルギーに関心を持ってもらえるよう、V2H等の導入に対する助成制度について検討します。 ◇公共交通機関の利用及びハイブリッド自動車（HV）や電気自動車（EV）など環境に配慮した自動車の導入を促進します。	○ホームページに町施設の電力発電量や使用量を掲載 ○再生エネルギー普及促進及び関係設備設置補助の検討 7 ○公共交通機関の利用拡大 ○公用車、社用車、マイカーへの次世代自動車導入の推進
(6) 環境に関する事業への参加 ◇ボランティアによる環境美化活動や地域での清掃に、町民や事業者が積極的な参加を促進します。	○ボランティアによる環境美化活動や地域での清掃活動に関する情報を提供

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 公害苦情申し立て件数	件	10	15	20
② 太陽光発電システム設置	戸	615	715	815
③ 環境創出協定締結数	件	0	5	10
④ 公害防止協定締結数	件	22	26	30
⑤ 日頃から省エネルギーに心がけている町民の割合	%	73.5	74.2	74.9
⑥ 大野町では自然や多様な生物とのふれあいができると思う町民の割合	%	59.9	60.4	60.9
⑦ 環境に関する講習等への参加者（延べ人数）	人	87	250	400

協働のまちづくりの考え方

地球環境にやさしく持続可能な地域社会づくりを進めます。

期待される役割		
	行政	公害対策の推進、環境創出協定の締結促進、再生エネルギー関係設備設置促進
	住民	ごみの削減、環境にやさしい製品（リサイクル製品、詰め替え可能な製品など）の購入に努める、自家用車利用の自粛、地域の緑化に努める、環境に関する活動（環境学習、ボランティア活動など）への参加
	地域・団体	各家庭でのエネルギー使用量(電気・ガス・ガソリン等)を把握し、地球温暖化問題への関心を高め、環境保全に取り組む。
	その他	環境にやさしい事業システムの構築、環境創出協定等の締結 各事業所でのエネルギー使用量(電気・ガス・ガソリン等)を把握してもらい、地球温暖化問題への関心を高め、環境保全に取り組む。

（4）教育・文化分野

「古」と「新」が共存し、地域を愛し、みんなで学びあえるまち

第1節　次代を担うこどもたちをみんなで育むまち（学校教育）

1　学校教育

【学校教育課】

(1) 小中学校のあり方検討
(2) 確かな学力の育成
(3) 生徒指導の充実
(4) キャリア教育・ふるさと教育の推進
(5) 人権・道徳教育
(6) 特別支援教育の充実
(7) 就学支援
(8) 児童生徒・地域の安全確保
(9) 教育環境の整備・充実
(10) 学校給食運営

現状・課題

児童生徒数の減少により、学ぶ環境への影響が強く懸念されています。こうした状況を踏まえ、次代を担うこども達の良好な教育環境を確保するため、小中学校の再編を含めた学校規模の適正化を推進し、望ましい学校教育環境を確保していく必要があります。

「ひと」の環境については、町非常勤講師として、スクールアドバイザー、教科等支援員、特別教育支援員、心のサポーター、JTEを配置しています。教育課程（幼・こ・小・中）の円滑な接続や、特別支援学級及び通常学級における個別指導等、個々のニーズ、実態に応じたきめ細かな指導を行っています。

また、いじめなどの問題行動や不登校に対し、学校が中心となり、早期発見・早期対応の体制を徹底し、組織として問題解決に当たっています。今後は、人権・道徳教育に取り組むとともに、優れた芸術に触れる機会を設けるなど、豊かな心の育成に取り組む必要があります。

加えて、心の健康、生命の尊重を重視するとともに、安全・安心な学校を目指して、地域との協働による活動が重要となります。各校の学校運営協議会を、本町が目指す「ふるさと大野で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人」を実現する中核組織として充実させていく必要があります。

本町には令和6年（2024年）5月1日現在、小学校7校（分校を含む）、39学級、1,096人、中学校は3校（分校を含む）、29学級、625人が在籍しています。このうち特別支援学級については、小学校15学級、中学校7学級を設置しており、全学校にLD/ADHD等通級教室、1校に言語通級教室を設置しています。一人ひとりのニーズを大切にし、教育課程の円滑な接続も含めた、早期からの一貫した特別支援教育体制を充実させていく必要があります。

「もの」の環境においては、児童生徒のＩＣＴ環境の拡充や、校舎の老朽化対策等、戦略的な維持管理等に取り組む必要があります。

関連計画

大野町教育振興基本計画（大野町教育大綱）
大野町教育の方針と重点
大野町公立学校等施設整備計画

主要施策	〈主要事業〉
(1) 小中学校のあり方検討 ◇小中学校の再編を含めた学校規模の適正化を推進し、望ましい学校教育環境を確保していきます。	○小中学校の適正規模適正配置の推進 2
(2) 確かな学力の育成 ◇「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。	○学校が主体となって取り組む学力向上プランの作成 ○個の学びに応じた学習の推進 ○学校の事務、行事の効率化（校務支援システムの活用推進）スクールサポートスタッフの配置 ○英語教育の充実 ○ＩＣＴを利活用できる力の育成 2
(3) 生徒指導の充実 ◇生徒の立場に立った生徒指導の実践により、不登校やいじめの解消、非行対策、教育相談の充実に努めます。	○いじめや不登校、問題行動への行政・学校が一体となった対応と教育相談体制の充実 2 ○心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力や豊かな心の育成 2 ○教育支援センターの整備・促進

主要施策	〈主要事業〉
(4) キャリア教育・ふるさと教育の推進 ◇幼児期からの義務教育までのつながりを大切にした教育の充実、地域・家庭・学校が一体となって、将来の「夢」や「希望」につながる体験学習を実施します。	○地域の環境や人材を活用した体験学習機会の充実によるふるさと教育とキャリア教育の推進
(5) 人権・道徳教育 ◇自他の存在（いのち）を大切にする心の育成や、よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育を推進します。	○人権にかかわる教育活動の継続的な実施 ○児童生徒が主体的に関わり合う活動の実施 ○すべての教育活動と関連させ、児童生徒の実態にあった教材による道徳の実施 ○社会性を育むための異年齢・異世代交流の推進
(6) 特別支援教育の充実 ◇特別支援連携協議会を中心に揖斐特別支援学校や関係機関との連携、通級指導による支援等の特別支援教育体制を整備します。 ◇児童生徒が適切な支援を受けるための体制を整備します。	○一人ひとりのニーズをより大切にした特別支援教育の推進 ○スクールアドバイザーを中心とした教諭・町非常勤講師の連携 ○ユニバーサルデザインを取り入れた教育環境の整備 2
(7) 就学支援 ◇就学時における家庭での準備費用等を支援します。	○就学準備等の支援 2 ○幼こ小連携の推進
(8) 児童生徒・地域の安全確保 ◇児童生徒を取り巻く危険な環境に対応するため、PTA・見守り隊や様々なマンパワーを活用し、学校と地域が一体となって、通学路の安全点検等や小中学校の適正規模適正配置に伴う通学支援を通じて、児童生徒の安全確保に努めます。	○危機管理マニュアルの点検・見直し 10 ○児童生徒の安全確保を目的とした、学校・地域・各種機関との連携
(9) 教育環境の整備・充実 ◇学校施設の老朽化への対応、設備の充実とともに、多様な学び方に対応した環境整備、ICT機器を適切に更新し、さらに充実していきます。	○各学校施設の老朽化対策 2 ○学校環境衛生基準に沿った適切な教育環境の整備 2 ○タブレット端末とICT機器の適切な更新とICT環境の維持向上
(10) 学校給食運営 ◇協議会方式による給食センターの運営により、安全な学校給食を提供します。	○池田町との協議会方式による給食センターの運営 ○地域内で生産された農作物を地域で消費する取り組みの推進 ○食育の推進と学校給食の充実 6 10

目標指標	単位	現状値		目標値	
		R6 (2024)		5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 学校を楽しいと感じる児童・生徒の割合	%	88.8		90.0	95.0
② 不登校傾向が見られる児童・生徒の割合	%	4.3		4.5以内	4.5以内
③ 学力・学習状況調査　夢・目標を持っている割合	%	小	83.1	87.0	88.0
		中	73.0	77.0	78.0
④ 教育環境の整備・充実、学力の育成に関する満足度	%	13.7		15.0	20.0

協働のまちづくりの考え方

児童・生徒の生きる力、安全・安心な環境をみんなで育みます。

期待される役割		
	行政	地域とより一体となった「命を守る訓練」の実施
	住民	こどもの家庭教育の実践
	地域・団体	学校運営協議会の充実（地域の見守り活動、ボランティア活動、畑の先生等）

第２節　みんなで学びあい誰もが活躍できるまち（生涯学習・生涯体育）

1　生涯学習

【生涯学習課、学校教育課】

(1) 生涯学習を推進する環境の整備
(2) 社会教育・地域コミュニティ活動の推進
(3) 文化・芸術活動の推進
(4) 図書館の充実による読書活動の推進
(5) 社会教育施設等の役割の見直し
(6) 国際化への対応

現状・課題

令和６年度（2024年度）時点で、総合町民センターでは26教室、25サークル、各地区公民館では38講座、110クラブ・サークルの活動が展開されています。一方で講座や参加者の固定化や担い手不足等といった実態や、地区、自治会では、高齢化、小規模化、独居高齢世帯の増加、空き家の増加といった地域課題が多様化し、今後、地域コミュニティの維持や運営に支障をきたすことが懸念される状況となっています。

人間関係や地域のつながりが希薄になる中、持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域のふれあいセンター（コミュニティセンター）を中心に、生涯学習活動と一体的に地域コミュニティ活動を積極的に推進していく必要があります。

また、併せて町民が自分に適した学習機会を選択できるよう、町民の生涯学習ニーズの把握に努め、ふれあいセンター（コミュニティセンター）、総合町民センター、図書館など身近な場所で、気軽に学び続ける環境づくりを図る必要があります。

関連計画

大野町教育振興基本計画（大野町教育大綱）
大野町社会教育計画
大野町教育の方針と重点
大野町子どもの読書活動推進計画

主要施策	〈主要事業〉
(1) 生涯学習を推進する環境の整備 ◇社会教育委員会を中心に生涯学習事業全般の進行状況や現状の把握に努め、各種事業を計画的に実施します。 ◇ふれあいセンター（コミュニティセンター）や総合町民センターを積極的に活用し、生涯学習活動の場所としての利用促進、機能維持・強化を図ります。	○社会教育委員会会議の充実 ○諮問機関等の専門性の向上 ○生涯学習事業の情報提供 ○施設の利用促進
(2) 社会教育・地域コミュニティ活動の推進 ◇ふれあいセンター（コミュニティセンター）を拠点に、地域の自主的なコミュニティ活動を促進し、地域課題の解決を図ります。 ◇地域と学校が連携・協働して、地域全体でこどもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の推進を図ります。 ◇ふれあいセンター（コミュニティセンター）を拠点とする世代間交流事業を支援し、地域ぐるみの青少年健全育成を推進します。 ◇ＶＹＳなど若者を構成員とする団体に対する支援を強化し、自主的な活動を促します。	○地域コミュニティ活動の推進 10 ○地域学校協働活動の推進 ○ふれあいセンター（コミュニティセンター）を拠点とする世代間交流事業の促進 10 ○地域ぐるみの青少年育成の推進 10 ○青年活動団体への支援強化

主要施策	〈主要事業〉
(3) 文化・芸術活動の推進 ◇総合町民センターを拠点に、新たな活動や文化・芸術の振興を図る事業（文化講演会、音楽会の開催等）を実施し、こどもの頃から町民が優れた芸術文化に触れる機会を増やします。 ◇既存の文化団体やサークル、講座等に対して運営面での自立を促し、主体性を高めます。 ◇新たな文化施策に係る提案を広く募集します。	○文化・芸術の振興を図る事業の実施 ○諸団体の自立促進 ○活動提案募集及び支援の実施
(4) 図書館の充実による読書活動の推進 ◇町民ニーズに応じた図書館の管理・運営により読書環境の充実を図り、町民の読書活動を推進します。 ◇こどもの読書活動の推進を図るとともに、図書館資料のデジタル化対応を進めます。	○図書館資料の内容の充実
(5) 社会教育施設等の役割の見直し ◇社会教育施設等の役割、性格等を見直し、新たなニーズに対応できるように努めます。	○施設の役割の見直し
(6) 国際化への対応 ◇外国の文化や価値観を理解する意識を育てるため、児童・生徒から、外国文化に触れる機会の提供に努めます。	○海外派遣・国際交流事業の実施

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 生涯学習施設利用者数	人／年	133,735	136,000	140,000
② 各種生涯学習講座の参加者数	人／年	5,788	6,000	6,000
③ 日頃から生涯学習や余暇活動などを充実して過ごしている町民の割合	%	39.5	40.0	40.0

協働のまちづくりの考え方

あらゆる年代が学習意欲をもって教養を高めていける環境づくりと地域ぐるみの青少年健全育成事業を推進します。

期待される役割		
	行政	生涯学習施設の利用促進、生涯学習講座、イベント等の企画、開催 文化・芸術活動への支援
	住民	日常的に生涯学習活動に親しむ 家庭や地域における青少年健全育成
	地域・団体	生涯学習講座等の開催、協賛 ふれあいセンター（コミュニティセンター）における活動や地域の伝統的行事等への積極的な参加
	その他	地域に根ざした交流イベント等の企画、開催 文化・芸術活動への協賛

第2節　みんなで学びあい誰もが活躍できるまち（生涯学習・生涯体育）

2 生涯体育

【生涯学習課、建設課】

(1) スポーツ・レジャー施設の整備
(2) スポーツ活動の振興
(3) スポーツ施設の維持管理と利用促進

現状・課題

本町では、体育施設の運営や競技団体・競技者の支援などを通じて、スポーツやレクリエーションに親しむ町民の参加を促進してきました。しかし、令和6年度（2024年度）に実施した町民アンケートでは、定期的にスポーツに親しむ町民の割合は、30.5%と令和元年度（2019年度）調査時から大きな変化はありませんでした。スポーツ・レクリエーションは余暇生活を補完するものであり、町民の自主性に負うところが大きく、また、スポーツクラブやジムなど民間企業の参入が比較的進んでいる分野ではありますが、高齢者はもちろん子育て世代など誰もがいつまでも心身ともに健康で暮らすことができるよう、引き続きスポーツ活動の振興が求められています。

スポーツ・レクリエーション関連施設の点在や老朽化に起因する維持・管理費用の増大など、使用料収入では補いきれない現状があるため、町全体の体育施設について総合的に検討し、町民の需要に沿った体育施設の整備が求められています。

関連計画

大野町教育振興基本計画（大野町教育大綱）
大野町社会教育計画
大野町教育の方針と重点

主要施策	〈主要事業〉
(1) スポーツ・レジャー施設の整備 ◇老朽化する既存体育施設の維持管理及び町民の需要に沿った施設の新設を含めた整備について検討します。	○総合体育館などスポーツができる環境の整備検討 ○運動公園の再整備
(2) スポーツ活動の振興 ◇スポーツ、レクリエーションへの町民の関心を広く涵養し、生涯スポーツ、高齢者の健康づくりや障がい者スポーツなど、多様なスポーツ活動が実現されるよう、フォローアップを行います。	○スポーツ交流の促進 8 ○生涯スポーツプログラムの構築・スポーツ教室の開催 ○体育団体の活動支援 8
(3) スポーツ施設の維持管理と利用促進 ◇施設利用手続きの適正化と充実を図るとともに、ポータルサイトによる利用者への情報提供に努め、町民が利用しやすく効率的に体育施設を維持・管理します。	○ポータルサイトによる利用者への情報提供拡大 ○町民が利用しやすい施設管理

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 生涯体育施設利用者数	人／年	139,091	145,000	150,000
② スポーツ・レクリエーションイベント参加者数	人／年	2,300	2,500	2,700
③ 定期的にスポーツをしている町民の割合	%	30.5	35.0	40.0
④ スポーツ施設の整備・維持管理、生涯スポーツの普及に関する町民の満足度	%	18.2	21.5	25.0

協働のまちづくりの考え方

すべての町民がスポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくりを推進します。

期待される役割		
	行政	スポーツ・レクリエーション施設の利用促進、スポーツ交流イベント等の企画、開催
	住民	日常的にスポーツ・レクリエーション活動に親しむ
	地域・団体	スポーツ・レクリエーションイベント等の開催、協賛

第3節　歴史や文化を大切に守り継承するまち（地域文化）

1　地域文化

【生涯学習課、まちづくり推進課】

(1) 文化財の保存・活用
(2) 文化財の調査、再評価
(3) 教育・普及・啓発の充実
(4) 伝統文化や行事の継承

現状・課題

本町は、国宝「絹本著色五大尊像」をはじめ、国指定重要文化財「牧村家住宅」、国史跡「野古墳群」、国天然記念物「揖斐二度ザクラ」のほか、郷土の先人、豊臣秀吉の軍師・竹中半兵衛や幕末の志士・所郁太郎のゆかりの地など、歴史的文化遺産に恵まれていますが、歴史・文化遺産を取り巻く環境の変化で保存状況が危惧されており、町民の文化財に関する評価、認識も十分とはいえません。今後も、歴史・文化遺産や伝統芸能等の継承に努め、文化財保護意識の向上を図ると同時に、歴史・文化遺産を地域資源・観光資源として、その価値や魅力を町内外に発信するなど、積極的な活用が重要です。

今後は、埋蔵文化財センター（通称：あけぼのミュージアム）や、旧北岡田家住宅を整備し、歴史文化の学びの場、観光振興の拠点として広く活用することで、町民の郷土に対する誇りや愛着の涵養、関係人口の拡大を図る必要があります。

関連計画

大野町教育振興基本計画（大野町教育大綱）
大野町社会教育計画
大野町教育の方針と重点
史跡野古墳群保存活用計画

主要施策	〈主要事業〉
(1) 文化財の保存・活用 ◇貴重な文化遺産を後世に伝えるため、文化財の管理、保全に努めるとともに、長期的展望に基づく全ての文化財の保存・活用施策を位置づけます。 ◇史跡野古墳群の都市公園化を進め、面的指定と農村景観の保全を図るとともに、上磯古墳群の史跡指定に向けての取り組みを進めます。 ◇文化財を観光資源として積極的に活用し情報発信することで、文化財保護の意識向上と地域資源として魅力向上を図ります。	○大野町文化財保存活用地域計画の策定の取り組み 9 ○旧北岡田家住宅の保存・活用 9 ○史跡野古墳群の保存・活用 9 ○上磯古墳群の史跡指定に向けての取り組み 9 ○文化財の観光資源としての整備・活用
(2) 文化財の調査、再評価 ◇埋蔵文化財の発掘調査や、町内に所在する有形無形の文化財の調査を進め、その価値を明確化し向上に努めます。 ◇貴重な文化財の保護、保全に努め、その価値や魅力をわかりやすく親しみやすく発信します。	○文化財保護条例に基づく指定、登録の見直し 9 ○文化財の価値・魅力の発信
(3) 教育・普及・啓発の充実 ◇郷土の歴史・文化遺産に対する理解を深めるとともに、文化財の周知や、文化財保護意識の啓発を通して、町民の郷土に対する誇りや愛着を涵養します。 ◇埋蔵文化財センター（通称：あけぼのミュージアム）や、旧北岡田家住宅の博物館機能の充実と、活用を促進します。	○郷土の先人顕彰事業 ○学校教育・社会教育における郷土学習の充実 ○歴史・文化財情報の普及促進 ○博物館施設の整備、活用 9
(4) 伝統文化や行事の継承 ◇伝統芸能や民俗行事のほか、古くから当地域で盛んな伝統文化などが地域で大切にされ、次代に受け継がれていくよう、広報や継承の取り組みを支援します。 ◇伝統文化の詳細な記録作成を推進します。	○伝統文化体験、継承支援 9

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 文化財の認知度	%	60.0	65.0	70.0
② 町の歴史や文化に興味がある町民の割合	%	40.0	43.0	50.0
③ 歴史や伝統文化に係る活動への参加者数	人	570	570	570

協働のまちづくりの考え方

町民主体の文化財保護活動を推進します。

期待される役割		
	行政	文化財の価値の明確化、文化財と共生するまちづくり
	住民	大野町の歴史・文化を再認識しつつ、新しい文化を育む取り組み
	地域・団体	大野町の歴史・文化に親しむ環境づくり
	その他	地域に根ざした交流イベント等の企画、開催

4 計画推進・次代を担う人づくり

「分野別まちづくり計画」及び「リーディングプロジェクト」に位置づけた取り組みを、着実に推進していくため、体制のあり方、まちづくりや行政運営に係る仕組みなどについて示します。

(1)様々な人との連携と協働(協働まちづくり)

現状・課題

本町では、町民との協働によるまちづくりを進めるため、これまで、広報紙の発行やホームページの更新、タウンミーティングやパブリックコメントの実施、各種審議会委員の一般公募など、町民から直接意見をいただける機会を充実してきました。今後も協働のまちづくりに対する理解を町民・行政相互に深めていく必要があります。

地域においては、町民相互の扶助機能や地域への関心が低下しつつあります。地方自治は町民も担うことを再認識し、主体性や自発性に基づく地域活動の推進、リーダー的な人材の育成が求められます。

令和5年(2023年) 3月に「第3次大野町男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に取り組んでいます。今後もすべての人々の人権が尊重され互いに共存でき、誰もがその個性や能力を活かして、いきいきと暮らせる社会づくりを進めていきます。

ＩＣＴの進展、インターネットに代表される情報インフラの整備により、これを活用し地域の産業・経済、文化、教育などあらゆる面での情報化が浸透しており、行政事務においても取り入れる必要があります。今後も一層、行政の情報化や、ＡＩ・ＲＰＡ・ＩＣＴを活用した事務の簡略化・効率化を推進していきます。

推進施策1 住民と行政の協働によるまちづくり

◆ボランティア団体、ＮＰＯ団体と地域で活動したいと考えている町民との交流機会の設定、活動記録等の情報共有により活動の拡大や連携を促します。

- ○ ボランティア団体・ＮＰＯ法人等の支援
- ○ 自主的なまちづくり活動への支援
- ○ 関係人口の創出と拡大

推進施策2 コミュニティ活動の促進

◆コミュニティ活動の意義や必要性の普及啓発に取り組み、町民の自立と連帯意識の高揚を促します。

- ○ 町民が活動に参加しやすい環境の整備

推進施策3 まちづくりの担い手の発掘・育成

◆町民の主体性、自発性に基づいた地域活動の推進力となるリーダーを養成するため、講習会や研修会を開催し、積極的な参加を促します。

- ○ まちづくりリーダー、ボランティアリーダー等の養成・育成支援

推進施策4　人権を尊重した共生社会の推進

◆性別や年齢、文化や習慣、障がいの有無などにかかわらず、すべての人々がお互いに尊重し理解しあい、共に安心して快適に暮らせる地域社会を実現するため、こどもの人権やインターネット上の誹謗中傷、多文化共生、ユニバーサルデザイン等の啓発活動や環境整備を推進します。

○ 人権意識（こどもの人権、インターネット上の誹謗中傷、多文化共生、ユニバーサルデザイン等）の普及啓発

推進施策5　情報の共有と積極的な利活用

◆町民の意見を計画策定やまちづくりに活かすため、町民との情報共有を図り、双方向の情報発信の環境整備を実施します。

◆情報通信技術の進展・普及の状況を考慮しつつ、情報化に対する長期的な計画を策定し、町民の利便性に配慮した電子自治体サービス（電子申請・届出システム等）を実施します。

○ 広報紙、ホームページ等情報発信ツールの内容充実
○ 町民アンケート、パブリックコメント、タウンミーティング等意見収集の実施
○ 情報化に対する長期的な計画を策定
○ 電子自治体サービスの充実（電子申請・届出システム等）

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6（2024）	5年後（2029）	10年後（2034）
① 施策立案や事業計画に対して意見ができる機会の開催回数・参加者数	回	6	6	6
	人	256	300	360
② 住民活動団体・NPO法人等の数	団体	8	8	8
③ 大野町は町政に町民の意見が反映されていると思う町民の割合	%	48.7	51.0	53.0
④ 町政（まちづくり）に関心がある町民の割合	%	63.1	67.0	70.0
⑤ 日常生活や社会において男女が平等であると感じる町民の割合	%	59.7	62.0	65.0
⑥ 人権施策に係る講座・講演会への参加人数	人	337	750	1,500
⑦ 電子申請システムの利用件数	件／年	(R5)14,457	18,000	20,000
⑧ 町ホームページのアクセス件数	件／月	73,000	80,000	88,000
⑨ 情報技術を有効に活用し行政サービスが便利になったと感じる町民の割合	%	49.9	55.0	60.0

（２）計画的で効率的な行財政運営（町政運営）

現状・課題

本町では、機構改革をはじめとした機動的な行政体制の整備や事務事業の見直し、ＡＩ・ＲＰＡ・ＩＣＴを活用した業務の効率化について研究を継続的に実施してきました。今後さらに、様々な分野での環境変化により、多様な行政需要に柔軟に対応できる資質を備えた職員の育成や体制の確立が求められます。

町民ニーズは高度化、高質化する傾向にあり、これらに対応するよう業務の重点化等を図りながら、限られた行財政資源で最大の効果を発揮できる目的志向型の行財政運営と執行体制の確立が求められます。

本町は、これまで比較的健全な財政運営を維持し、一定の健全化水準を保っています。

一方、今後の高齢社会への移行や少子化による関係経費の増大、生産年齢人口減による税収減など、財政環境が厳しさを増すことは避けられません。

また、財政調整基金は、平成28年度（2016年度）から毎年度約3億円の取り崩しを行い、コロナ禍であった令和３年度（2021年度）及び令和４年度（2022年度）は取り崩しが少額で済んだものの、令和５年度（2023年度）末に約24億円であった残高が、令和6年度（2024年度）末には、約18億円となっており、基金に依存した財政運営となっていますので、税収入の安定的な確保と税収拡大はもとより、事業見直しや更なる事務改善が不可欠です。納付方法の利便性向上による納税環境の整備、納期内納付の推進、多様化する滞納者に対応するため、限られた人材と時間の中で効率的な滞納整理を検討・実施する必要があります。

本町は、一般廃棄物処理は西濃環境整備組合を、し尿処理は大垣衛生施設組合を、常備消防は揖斐郡消防組合を、介護保険・斎場は揖斐広域連合を、後期高齢者医療は岐阜県後期高齢者医療広域連合を、学校給食は池田町大野町学校給食センターをそれぞれ近隣の自治体と一部事務組合等を組織し広域行政を実施しています。ライフスタイルの多様化は人々の行動範囲を飛躍的に広め、日常生活圏の拡大により、行政のみならず幅広い広域連携をいかに推進するかが課題です。また、情報、インフラ等の整備によりますます町民の生活圏は拡大しており、これまで以上の幅広い広域連携を検討していく必要があります。

推進施策６　適正かつ効率的な事務改善の推進

◆町民の視点に立った事業推進や、業務の重点化等を図るため、施策・事業の選択と集中を進め、経費削減が可能な事業の選別、外部委託化を進めます。

○ 業務過程の点検による事務改善
○ 内部管理業務の縮減、業務の可視化（マニュアル化、既存業務フローの見直し）
○ ＡＩ・ＲＰＡの導入並びにＩＣＴの推進やアウトソーシングによる事務処理の効率化・省力化

推進施策７　業務執行能力の向上

◆町民ニーズに弾力的に対応できるよう、職員の政策形成・総合調整等の能力開発のため、大野町人材育成基本方針に基づき多様な研修機会の提供や人事管理の改善を行います。

○ 職員研修の充実・強化
○ 人事管理制度の改善

推進施策8　公有施設の見直しと適切な管理

◆公有施設の適正な維持管理や施設再編も視野に入れた規模・あり方等の見直しを行うため、維持管理計画の策定を進め、町有施設等の効率的な運用を行います。
◆主要施設の利便性の向上、緊急時の避難所として有効な機能を確保するため、小中学校や庁舎等の既存施設の周辺整備及び公共施設整備基金への積立てを進めます。

○ 公共施設等総合管理計画に基づく計画的な施設の維持管理
○ 施設利用者の利便性・災害時の利活用を考慮した施設周辺の整備

推進施策9　民間活力の活用

◆事業の民間移行、連携・協働、委託等の推進や指定管理者制度の導入拡大により、効率的・効果的な施設管理を進めます。

○ 指定管理者制度導入施設の拡大検討
○ 指定管理者制度の適切な運用
○ ＰＰＰ（官民連携）の適用可能性の検討

推進施策10　安定した財源確保

◆新たな財源確保の手段として、未利用町有財産の整理や広告収入等も検討していきます。
◆税源涵養につながる施策への効果的な投資を行うと共に、収納率向上への取り組みを行います。

○ 未利用町有財産の整理（貸付、売却）
○ 広告事業（ホームページほか各種媒体での情報発信）
○ 適正な課税による公平な負担
○ 収納率向上への取り組み強化
○ 企業に対する優遇税制を活用した将来的な税収確保
○ ふるさと納税などによる歳入の増加

推進施策11　適正な予算執行と財政健全化の推進

◆最少の経費で最大の効果を発揮できるよう事務事業実施における創意工夫、効率化により経費の削減に努めます。
◆経費の節減合理化に努めるとともに、投資的経費については施策の重要度・事業効果の高いものを明確にし、限られた財源を効率的に運用します。

○ 経常的経費の節減合理化の推進
○ 事務事業の選択と集中による重点施策の実施
○ 基金に依存しない財政運営の実現・継続
○ 中長期的視点に立った公債管理、将来の公債費負担の軽減
○ 中長期財政計画に基づく事業の推進

推進施策12　広域行政・広域連携の充実

◆一般廃棄物、消防、斎場、介護保険、し尿処理、後期高齢者医療保険など、既に実施している広域行政を充実させ、新たな行政サービス部門の共同運営を検討します。

◆町民の生活圏に応じた広域連携のあり方を模索し、公共施設の相互利用などを検討します。

○ 一般廃棄物、消防、斎場、介護保険、し尿処理、後期高齢者医療保険の充実
○ 行政サービス部門の共同運営の検討
○ 池田町との協議会方式による給食センターの運営
○ 揖斐広域連合の運営
○ 町民による広域的な活動支援
○ 各種公共施設の相互利用の促進
○ 西美濃地域3市9町による広域連携の推進

目標指標	単位	現状値	目標値	
		R6 (2024)	5年後 (2029)	10年後 (2034)
① 町政運営に対する満足度	%	15.7	17.0	20.0
② 職員の町民への対応の満足度	%	74.8	75.0	75.0
③ 手続きの満足度	%	72.3	75.0	80.0
④ 指定管理者制度導入施設利用満足度	%	61.7	62.0	62.0
⑤ 税金が正しく使われていると思う町民の割合	%	49.8	57.0	65.0
⑥ 町税徴収率（現年）	%	(R5) 99.4	99.4	99.5
⑦ 他団体とで連携している取り組みの数	件	6	6	7
⑧ 市町を跨ぐ行政サービスの提供によって生活が便利になったと感じる町民の割合	%	61.7	63.0	65.0

⑨ 今後の財政運営については中長期的な財政見通しに基づき次の財政目標について一定の制限を設定し節度ある財政運営を実施してまいります。

□基金残高（財政調整基金）・・・これまでの健全な財政運営を維持するため、歳出抑制を図りながら、適正規模の額で運営を図ります。

□起債借入額・・・公債費が将来の財政運営に大きな負担とならないよう、指標となる実質公債費比率のピークが10％を超えないよう、必要最小限かつ計画的な起債の発行を図ります。

ただし、財政見通しについては、今後の地方財政計画等不確定要素があることから、毎年更新を行い検証するとともに、必要に応じて財政指標の制限の見直しを行うものとします。